

16～18 徴収関係各表

統計表を見る方のために

1 利用上の注意

この章は、平成22年4月1日から平成23年3月31日までの間の国税の徴収、滞納等の事績を示したものである。
徴収関係各表の掲載内容は、次のとおりである。

(1) 国税徴収

イ 国税徴収

平成22年度の国税の徴収決定済額、収納済額、収納未済額等の状況を示す。

ロ 物 納

平成22年度の相続税の物納について申請、許可、収納等の状況を示す。

ハ 年賦延納

平成22年度の相続税及び贈与税の年賦延納並びに所得税法第132条の規定による所得税の延納について、申請、許可、許可未済等の状況を示す。

(2) 国税滞納

平成22年度の滞納の繰越、新規発生、処理等の状況を示す。

(3) 還付金

平成22年度の還付金（過誤納金を含む。）の支払決定済額の状況を示す。

2 計数間の関係

(1) 国税徴収

イ 国税徴収

$$\boxed{\text{徴収決定済額}} - [\boxed{\text{収納済額}} + \boxed{\text{不納欠損額}}] = \boxed{\text{収納未済額}}$$

ロ 物 納

$$\textcircled{1} [\boxed{\text{前年度許可未済額}} + \boxed{\text{本年度申請額}}] - [\boxed{\text{取下、却下等額}} + \boxed{\text{許可額}}] = \boxed{\text{許可未済額}}$$

$$\textcircled{2} [\boxed{\text{許可額}} (\text{本書}) + \boxed{\text{前年度収納未済額}}] - \boxed{\text{収納済額}} (\text{本書}) = \boxed{\text{収納未済額}}$$

$$\textcircled{3} [\boxed{\text{前年度引継未済額}} + \boxed{\text{収納済額}}] - \boxed{\text{引継額}} = \boxed{\text{引継未済額}}$$

ハ 年賦延納

$$[\boxed{\text{前年度許可未済額}} + \boxed{\text{本年度申請額}}] - [\boxed{\text{取下、却下等額}} + \boxed{\text{許可額}}] = \boxed{\text{許可未済額}}$$

(2) 国税滞納

$$\boxed{\text{期首滞納額}} + \boxed{\text{新規発生滞納額}} - \boxed{\text{整理済滞納額}} = \boxed{\text{整理中の滞納額}}$$